

(3) 津地域における新しい情報ネットワークと情報システムの構築・整備・運用計画策定支援業務の委託について

1 業務の目的と仕様

合併時に支障なく適切な住民サービスの確保が図れるよう、新市の情報システムの稼働に必要な新しい情報ネットワークと情報システムの構築、整備、並びにその効果的な運用に係る計画を策定するため、高度の専門的、技術的な支援を受けるための業務を委託する。業務の内容は、協議会構成市町村における情報ネットワークや情報システムの現状・課題の整理、整備・運用計画、ネットワークの設計、スケジュールや概算経費などにかかる支援業務を委託により行う。

2 契約方法

随意契約とする。

根拠法令、地方自治法施行令167条の2第1項第2号

「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」

3 随意契約の理由

事業者の選定にあたっては、情報ネットワーク、情報システムに精通し、高度な専門的知識や技術力を生かした、的確、また実現性のある提案ができ、企画力のある事業者の選定が不可欠と考える。

計画策定に向けての策定方針、推進体制、スタッフ体制、業務実績、費用対効果などを勘案し、総合的にバランスの取れた事業者の選定を行う必要があると考え、企画提案コンペにより事業者の選定を行ったうえで、随意契約を行いたい。

4 予算額について

- ・ 450万円とする。
- ・ 三重県の「合併推進市町村情報化支援事業補助金」(補助率1/2)、合併協議会支援事業補助金を活用。
- ・ 協議会構成市町村の負担金の増額等を行わない予定。

5 企画提案コンペ参加事業者について

参加事業者については、以下の理由により、7社を選定した。

各市町村の競争入札参加資格名簿に登載され、11市町村圏域内に事業所をもつ者の中から選定。

官公庁における情報システムの整備(住民情報系システム等)、情報ネットワークの構築(庁内LAN、広域LAN等)に精通する事業者で、過去の業務実績において、元請として実績を有する事業者、又は、当業務と同等以上の業務の元請として実績を有する事業者
指名停止処分を受けていない事業者

6 最優秀提案の選定について

情報システム部会員を選定委員とした、企画提案コンペ選定委員会を開催し、企画提案コンペ選定要領により各事業者の提案を評価、見積価格も勘案のうえ、最も優れた提案を最優秀提案とする。

津地域における新しい情報ネットワークと情報システムの構築・整備・運用 計画策定支援業務の実施にかかるタイムスケジュール

平成14年9月5日

9月 5日(木)

協議会開催

事業の実施について審議、承認。

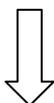


9月中旬

合併推進市町村情報化支援事業補助金の交付決定。

企画提案コンペ参加の案内。

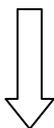
企画提案コンペ参加事業者への説明会開催。



10月初旬

企画提案書の提出の締め切り。

企画提案コンペ選定委員会を開催、最優秀提案の選定。



平成15年1月31日(木)

成果品の納品、業務完了。